

| | | |
|------------------------|---------------|---|
| 医療法人公仁会轟病院 | 須坂市大字須坂1239 | 〃 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会新町病院 | 長野市信州新町上条137 | 〃 |
| 長野赤十字病院 | 長野市若里5丁目22番1号 | 〃 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会長野松代総合病院 | 長野市松代町松代183 | 〃 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院 | 長野市篠ノ井会666-1 | 〃 |
| 医療法人公生会竹重病院 | 長野市田町2099 | 〃 |
| 田中病院 | 長野市西和田1-29-8 | 〃 |
| 医療法人健成会小林脳神経外科病院 | 長野市三輪1-5-21 | 〃 |
| 長野医療生活協同組合長野中央病院 | 長野市西鶴賀町1570 | 〃 |
| 北野病院 | 長野市三輪3-6-10 | 〃 |
| 小林病院 | 長野市南千歳1-14-2 | 〃 |
| 長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院 | 中野市西1-5-63 | 〃 |

医療推進課

長野県告示第35号

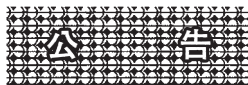
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
飯田市南信濃八重河内883の1・883の4・883の5・883の8・885の2（以上5筆国有林）・883のニ・885の4（以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 入札に付する事項
 - 借入をする物品等及び数量
端末機室クライアント一式
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
平成26年4月1日から平成29年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

- 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026（235）7071
- この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月10日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日
平成26年1月17日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人フェン
- 代表者の氏名
堀川 尚徳
- 主たる事務所の所在地
中野市大字更科316番地17

5 定款に記載された目的

この法人は、パソコンやモバイル端末等の情報通信を通して、あらゆる人々の情報格差を向上させる場所や環境の提供を行い、コミュニティの活性化、並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年1月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NPOホットライン信州

3 代表者の氏名

鱈川 晴夫

4 主たる事務所の所在地

松本市寿北5丁目4番28号1

5 定款に記載された目的

この法人は、自らの努力だけでは地域で自立した生活を送ることが困難な人、支援があれば目的が達成できる人（生活困窮者、高齢者、DV・性暴力被害者、障害者、ホームレス、多重債務者、ひとり親世帯など）への多角的な支援等を通して、誰もが「居場所」「出番」「就労」「自立」「生活の改善」ができるよう、地域・環境・ネットワーク作りに寄与することで社会福祉の向上を図ることを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成26年1月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

| 講習会の種別 | 受講対象者 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経験者講習 | 長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。 |

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

| 開催日 | 時間 | 講習会場 | 場所 | 定員 |
|-------------|------------------|------|-----------------------------|-----|
| 3月4日 (火) | 午後1時から 午後4時まで | 飯田会場 | 飯田市東栄町3108-1 飯田勤労者福祉センター | 50名 |

3 講習科目及び時間数

| 講習科目 | 時間数 |
|--------------------|-----|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 2時間 |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 1時間 |

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年1月30日

長野県警察本部長 山崎 晃 義

1 落札に係る物品等の名称及び数量

総合指揮システム大型表示装置（62型12面及び周辺機器等）一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警備部警備第二課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成25年12月16日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 三菱電機クレジット株式会社

(2) 所在地 東京都品川区大崎1丁目6番3号

5 落札金額

149,058,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成25年11月7日

警備第二課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成26年度四徳発電所取水設備等管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
上伊那郡中川村大草及び四徳
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyokensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyonyusatsu.html>）に記載のとおりです。
- 3 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。
伊那市狐島3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課
電話 0265 (72) 6121
- (3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月14日（金）午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成26年度与田切発電所取水設備等管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
上伊那郡飯島町七久保
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyokensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyonyusatsu.html>）に記載のとおりです。
- 3 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。
伊那市狐島3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課
電話 0265 (72) 6121
- (3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月14日（金）午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成26年度美和・春近発電所取水口除塵等業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

伊那市高遠町勝間他

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>)に記載のとおりです。

3 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

(3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月14日(金)午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度美和・春近発電所取水口塵芥^{じんがい}処理業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

伊那市高遠町勝間他2箇所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>)に記載のとおりです。

3 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該

契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

(3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月14日(金)午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県企業局北信発電管理事務所長

宮 尾 清 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度菅平ダム発電管理所運転管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

上田市菅平高原 北信発電管理事務所 菅平ダム発電管理所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>)に記載のとおりです。

3 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局北信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市川中島町四ッ屋100

長野県企業局北信発電管理事務所 総務課

電話 026 (283) 7041

(3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月12日(水)午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、

入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

正 誤

平成25年8月1日付け長野県告示第422号「解除予定保安
林にする旨の通知」中

| | | | |
|-----|---------|----|----|
| ページ | 行(箇所) | 誤 | 正 |
| 5 | 左側下から12 | 道路 | 農道 |

森林づくり推進課